

令和3年度 第3回東郷町地域ケア推進会議：議事録

| | |
|------|--|
| 日時 | 令和3年12月23日(木) 14時00分～15時40分 |
| 場所 | 東郷町民会館2階 大会議室及びzoom |
| 出席者 | <p>委員 ※敬称略、順不同</p> <p>岡松猛 歯科医師(愛豊歯科医師会東郷支部)</p> <p>佐藤裕美 薬剤師(東郷町薬剤師会)</p> <p>福島美佐子 訪問看護師(東郷町訪問看護ステーション連絡協議会)</p> <p>柳ゆかり 理学療法士(東郷町リハビリテーション連絡協議会)</p> <p>杉原孝子 瀬戸保健所 健康支援課</p> <p>近藤秀己 東郷町社会福祉協議会</p> <p>後藤みほ 東郷町北部地域包括支援センター</p> <p>荒川和枝 東郷町南部地域包括支援センター東郷苑</p> <p>制野司 有識者(学校法人柳城学院)</p> <p>村井良則 有識者(東名古屋医師会医療介護総合研究センターやまびこ)</p> <p>池田寛 有識者(豊明東郷医療介護サポートセンターかけはし)</p> <p>小島通範 東郷町民生委員児童委員協議会</p> <p>野々山清子 東郷町民生委員児童委員協議会</p> <p>小幡一雄 施設サービス関係(愛厚ホーム東郷苑)</p> <p>松山陽二 居宅介護支援事業所(もみの木)</p> <p>神脇和美 住民代表(第1号被保険者)</p> <p>海老原由美 住民代表(第2号被保険者)</p> |
| 欠席者 | <p>松浦誠司 医師(東名古屋東郷町医師会)</p> <p>森本美香 こども健康部 健康推進課</p> <p>朝倉隆行 居宅サービス関係(メドック東郷)</p> |
| 傍聴者 | なし |
| 事務局 | <p>福祉部長</p> <p>高齢者支援課長(進行)</p> <p>高齢者支援課職員 5名</p> |
| 議題 | <p>1 あいさつ</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 第2回在宅医療・介護連携推進部会について</p> <p>(2) 地域支え合い協議体について</p> <p>3 議題</p> <p>東郷町の地域課題について</p> <p>4 その他</p> |
| 配布資料 | <p>次第</p> <p>資料1 令和3年度 第2回在宅医療・介護連携推進部会報告書</p> <p>資料2 地域支え合い協議体について</p> <p>資料3 東郷町の地域課題について</p> |

1 あいさつ

2 報告事項

(1) 第2回在宅医療・介護連携推進部会について

| | |
|-------|-----------------------------------|
| 事務局 | 資料説明。資料1 |
| 制野委員長 | 事務局から説明を頂いた。ご意見・ご質問がないようなので、次に移る。 |

(2) 地域支え合い協議体について

| | |
|-----|---|
| 事務局 | 資料説明。資料2 |
| 委員長 | 事務局から説明を頂いた。ご意見・ご質問はあるか。 |
| 委員 | 第1層協議体と第2層協議体について、どうしてこのような区分けをするのかわかりにくい。分ける必要性について教えていただきたい。 |
| 事務局 | 第1層協議体と第2層協議体の違いは、国の方でも定められているものになり、第1層協議体は各市町村の全体を広く捉える場とされており、第2層協議体は、東郷町は比較的小規模なまちですので、日常生活圏域が2圏域ということで、1層と2層を分けても大きく差はないのかもしれませんが、例えば大きい市ですとたくさんの圏域がありますので、たくさんの圏域での活動を第1層で報告をし合うという形になります。もともと第1層協議体しかなく、コーディネーターが地域の情報を集めてきて、その報告で終わってしまっていたが、もっと広く住民の声を拾う必要があるということで、初心に立ち返って国の仕組みを見返したときに、東郷町では2つの圏域ごとに広く意見を取って、そこから東郷町全体としての取組みや情報を集めていくという形で、このように分けさせていただいた。 |
| 委員 | 第2層協議体の組織の規模ですが、地区ごとになるのか、そのあたりの規模や構成を教えていただきたい。 |
| 事務局 | 第2層協議体の規模については、今検討しているのは、日常生活圏域に1つずつという形を考えている。東郷町は地域包括支援センターが北部と南部にありまして、2圏域に分かれていますので、北部と南部と1つずつ協議体の立ち上げをしようということ考えているところです。その構成員としましては、地域づくりに関心があったり、地域の取組みや情報交換に関心がある住民の方を集める予定としている。主に、地区で活躍されている民生委員や、自治会長、老人クラブの会長、地区サロンの運営者を始めとし、他にも興味がある住民を取り巻いて構成していく予定をしている。 |
| 委員 | ひとり暮らし高齢者支援事業として社協が今年 NPO 法人のノーマカフェを利用した生活支援ということで取組みを始めているが、こういった NPO 団体も協議体に入ることはできるか。 |
| 事務局 | 私たちも勉強しているところですが、基本的には住民で作られた構成員と考えているので、NPO の団体を含めるかどうかというところは今後協議することになる。いち住民として参加という形であれば特に問題はないかとは思いますが、そ |

| | |
|-----|--|
| | のあたり、助言を受けながら進めているところです。 |
| 委員 | ノーマカフェは、現在 30 名ほど有志を募って高齢者を始めとするいろいろな支援事業をやっていますので、趣旨に合うのであれば、ご検討をお願いしたいと思います。 |
| 委員長 | それでは、引き続き検討ということでよろしく申し上げます。それでは、次に進みたいと思います。 |

3 議題

(1) 東郷町の地域課題について

| | |
|-----|--|
| 事務局 | 資料説明。資料3 |
| 委員長 | これから議題を進めていくが、1項目10分程度を目安に、事前に意見をいただく委員を指名させていただく。1と3が近い内容になるため、1と3を合わせて進めていく。1については、認知症高齢者の見守り体制ということで、独居高齢者世帯、介護力の低い家族との同居のため家族による見守りが困難である、また、金銭管理ができない、家族に経済的な搾取を受けてしまうという課題が見られた。これが1番多かった地域課題でございます。これについて、アは、民生委員での見守りだけでは対応が困難なケースはありますか、ということ。イは、住民による見守りを進めるためにはどうしたらいいか、ということです。こちらについて、ご意見いただきたいと思います。 |
| 委員 | 1つ、私が経験したケースでは、家族は近くにいるが、まったく行き来がないといえますか、コミュニケーションが取れない、人間関係がうまくできていないような方がみえて、相談されたのは、娘と連絡とって会話できるようにしてほしいと言われた。非常に難しい問題で、私は1度電話したことがあるが、通じないような状況で、こういった場合、町に相談するのもなんですし、何かいい解決方法はないかなということでもちょっと悩んだ経験があります。 |
| 委員長 | 事務局で答えられることはあるか。 |
| 事務局 | 町に相談するのも、ということですけども、結局どうされたのでしょうか。 |
| 委員 | まだ解決できてないんですけども、本人も高齢で先が心配だから話をしたいけど、それができてなくて何かそういう機会ができればいいなと思ってる最中です。 |
| 委員長 | なかなか民生委員だけではそういったことへの対応は難しいということですね。 |
| 事務局 | 包括に相談も難しいのでしょうか。 |
| 委員 | 包括にはもう相談されていると思います。毎月1回くらいケアマネが訪問されているようなことも聞いていますので、そういった中では話は出ているとは思いますが、結構難しい問題だと思います。 |
| 委員長 | 包括の方では何かありますか。 |
| 委員 | ご家族と関わるできない場合、例えば地域の方、例えばお隣さんや民生委員、その方がよく行くスーパー、ケアマネなど、その人に関わっている人、今 |

| | |
|-----|--|
| | 後もしかしたら関わる人に集まっただいて、どうしようかという、個別のケア会議というものを包括が主催している。会議を開いて今後の相談をするということではできません。 |
| 委員長 | そういった困難ケースがあるということですね。 |
| 委員 | 私がかたまたま目にした認知症の方ですが、本人は自分が認知症じゃないと思っている。でも私がかたまたまに見に行ったときに、たしか前はもう少ししっかりしてたと思うなということで、行くたびに私の中でその人の認知症が深まっている気がして、すごく心配になった。どうしてこんなに認知症が進んでしまったのかなと、自分なりに考えてみた時に、朝から晩まで一言もしゃべってないという時間が非常に長かった。例えば私の地区でやっているサロンや老人会へ呼びに行くが、今日は何となく行きたくないとか、あの人がいるから嫌だとかそういうことは言う。結局、今度来てねと言って終わった。これはいかんと思って近くに住む本人の弟、本人の息子。本人の息子は2人いて、1人は遠くに住んでいるということで全然母親との交流はないため、ちょっとこれはまずいと思って、包括にも相談し、民生委員、近くの兄弟、そういう人たちと集まってもらってお話をしました。相変わらず本人は私は何ともないと言っていたが、結局何回か重ねていくうちに、1人で暮らしていくことは無理だろうということで、包括の世話になって、施設に入った。そしたら、自分から積極的に話す人ではないので、施設でどうだったかわからないが、血圧が急に上がって倒れた。そのまま意識を回復することなく亡くなってしまった。その方の死を見つめて、私は、その人の子ども2人が全く意見が合っていないことが問題だと思った。よく話を聞いてみると弟は兄の悪口ばかりを本人には言わずに私に言う。本人は亡くなってしまったので、その兄弟の間を取り持つことはしなかったが、結局弟はお墓も仏壇も全部壊して、亡くなった人が入るところがなくなった。本人はすでに亡くなった夫と同じ墓に入ると生前言っていたが、結局入れなかった。そういうことを見たり、独居老人の話をあちこち聞いてみると、老人の子どもの連携、親族との関係、それが壊れていると思う。よく、地域の見守りとか、地域の助け合いということがこの頃叫ばれているが、問題のある家庭が多すぎる。その中で老人がいつもかわいそうな立場に立たされている。そういう事例がここのところ多く、胸を痛めている。ただ、民生委員の力としては、何をすればどうなるかということが、私には荷が重く、できません。いろいろ教えてください。 |
| 委員長 | 委員じゃないとできないことをされていると思います。本当は放っておきたい気持ちも理解できますが、なかなかそれも結論としては良くないということです。本当に、第三者の介入があったとしてもなかなか円満に進まない事例というのは数多くありまして、私も前職ではそういったことを多々経験しました。今回は民生委員の見守りだけでは困難だというケースの意見をいただきました。もちろん民生委員が関わっている中でのご意見ですので、これを皆様に対してご回答はといってもすぐ出るものではないと思います。話をイへ進めまして、住民による見守りが進んでいくことでそれが少し解決になっていけばということも踏まえ、ど |

| | |
|----|--|
| | <p>のように進めていけばいいのか、このことについて、意見を願う。</p> |
| 委員 | <p>3点お話ししたいと思います。地域支え合いコーディネーターについて、先ほど事務局から第1層、2層の話がありましたけれども、町から委託を受けて社協の方でやっています。引き続き行っていこうと思っています。2点目、地域活動計画の中で地区社協、CSW（コミュニティーソーシャルワーカー）の設置という計画がありまして、それを進めています。地区社協は、和合ヶ丘地区をモデル地区として設置をしていきたい。何度も会合を開いており、たまたま自治会長も協力的で準備がうまくいっているという段階。地区社協に加えてCSWも設置していきたいと考えている。CSWには、地区の御用聞きのような仕事をさせていただきたいと思っている。先ほどアウトリーチという言葉もありましたが、地区へ入り込んで課題を探す、既存制度で救えない課題がいっぱいありますので、そういった課題を地区へ入り込んで、御用聞きのような形で探して、問題が大きくなる前に解決へ導くということをしていきたいと考えている。それから、3点目は、私が地元の区長をしておりまして、おどろいたのは、自治会の加入率が非常に低いこと。傍示本ですが、何年か前に隣組ごと自治会から抜けたことがあり、地域の助け合いや隣の人への関心について心配している。自治会に入っただけということも含めて、そういったことを進めていく必要があると考えている。</p> |
| 委員 | <p>先ほどの民生委員さんの話のような実態が数多くあると思います。本当にいつもご苦労なさっているなと思います。しかし、外側、なかなかこちらには伝わってこないのが実情です。ということは、町民のみなさんにも伝わっていないということです。それをどう伝えるか、各包括や役場、地域支え合いコーディネーターなど、課題を抽出するというよりも、伝えていくという作業がまずいるなと思います。南部包括からの話でも、個別ケア会議は、どこまでの問題に対して会議するのかなと思いますが、本来一人一人に必要ですよ。包括が関わっていればいいですが、関わっていない方に苦労している。ケアマネがいる場合も良い。ケースごとの問題、独居など、その方の家の問題をまずはどう連絡を取り合うか。問題提起をしていくことがまずいるのではないかと。その方が一人でどこかへ行ってしまっただとか、お金の管理ができていないのか、そのことに対して支えていかないと、誰がやるか、ということにはならないと思う。そこは、民生委員1人では考えきれない。そこを共に一つずつ考える。包括やケアマネが一つのケアプランを作る時に、その方のバックベースを踏まえた上で、このことが問題だと明らかにして、そこで関わる人たちと、最低ライン、地域の民生委員、サービス事業所をつないで、まずその方たちが会うということが大切。私たちはいつも、そういう発信がないので、こちらから聞きに行く。ケアマネに伝えるという作業になる。しかし、連絡が返ってくるケースとそうでないケースとある。普段訪問していると民生委員の顔も名前も分からない。民生委員が変わってもお知らせがない。家族やケアマネは関わりで理解しやすいかもしれないが、その反対はない。家族がサービス事業者を知らない時もあるし、民生委員も、ヘルパーが入ってる、デイサービスに行ってるというのは本人からちらっと聞くくらいで、訪問看護が入</p> |

| | |
|----|---|
| | <p>ているなんてことは知らない民生委員が多いと思う。民生委員と関わってきたことがない。救急隊を呼んだときに初めて知る、初めて会う。これはとても無駄な動きと考えをしているなど日頃思っている。そこをまずは結び付けていただきたいとは思っている。どんどん発信していけたらと思う。そこをまとめる役がケアマネや包括だと思う。みなさん時間はないけれども、そこを一つずつしないと、とても無駄なことをしているのかなと思う。また、地域支え合いコーディネーターの活躍を期待したいのと、そこもつながっていくということがとても大事だと思っている。自分の担当しているケースでも、夜一人で出かけてしまって、本当に帰っているか心配な時に、分担して連絡を取り合ったケースはとても分かりやすかった。夜だと、訪問看護が入っていれば緊急連絡ができるので、ケアマネがつながらなくても、家族から直接、見に行ってくださいということもあった。とても状況が分かりやすく、入所したりしてケースを終結することができたり、倒れてても家族が駆けつけられた。うちの職員のケースでは、独居高齢者が家で倒れていて、3日間飲まず食わずで倒れていたことがあった。骨折して動けなくなっていた。ヘルパーが気付いた。なのでサービスはとても大事だということ。もう一つは玄関先で倒れていて、近所の通りがかりの人が見つけてくれて救急隊を呼んだ。救急隊から家族へ連絡がいった。そういう周りの人たちとの関わり、隣の方はどういう事情ですということが家族に伝えることができたので、みなさん知らんぷりではないなと思っている。本人は自治会関係は嫌だと言う人もいますが、結びつくように一人ずつ考えていかなければならないなというように思います。</p> |
| 委員 | <p>まったく同感で、うなずけるところがいっぱいあった。ちょっと時代錯誤になるかもしれないが、江戸時代の長屋の話だと、隣のはっつあんくまさんということで、そこに住んでいる人の様子をお互いにすごく良く知っている。でも今は全くそういうことがない。ドア一つ閉めたら隣の人は知らないというような感覚。昔は、井戸端会議というものがよくあって、奥さん同士がいろんなことをしゃべっていた。私がこの頃特に感じることは、訪ねて行った場所で何か困っている事ありませんかと尋ねて、はい、こういうことで困っていますという返事をいただいたことは一度もない。そこで、4～5年になるが、私はそういうのを一切やめて、出しゃばりおよねをやっている。こんにちは～！と入って行って、いいことあった？とか、どんな細かいことでも情報を尋ねる。ドアを開けて、ちょっとちょっと！おいでおいで！と、声をかけて呼び込んで、出しゃばりおよねの真似をしている。そんな冗談の中から、あそこのおばあちゃん、この頃見ないよ、あそここの家新聞受けがたまっているよ、とかそのようなことを聞くと、帰りについてその家に寄りかかっている。でも記録を書いているとそういうことは忘れちゃって出てこない。玄関でしゃべるだけで何にも役に立たないこともありますが、私は昔の出しゃばりおよね的なそんな感覚の方が情報はよく伝わってくると思った。また、先ほど委員が言っていたように、全く自治会に興味がないとか、老人会があっても入ってくれないとか、そういう人も、出しゃばりおよねがいると少</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>なくなるのかなという感覚を少しだけつかむことができた。</p> |
| 委員長 | <p>委員から、課題に対しての現状の活動について、委員から、実態においてのご助言、少し体制についての問題もありました。委員の話を聞いていると、民生委員の安心感も違ったのではないかと思う。とても今ヒントになるようなことをいただいている。1について、3の独居高齢者の見守り体制と少し近いところでもあるので、調査の結果としては2の方が課題が多かったということですが、3の方につなげて移っていきたいと思います。独居自体が地域課題ではなく、独居と認知症、独居と知的障がい者が重なる部分に課題が見られた。身寄りがない方には後見人をつける、食事、入浴の機会の確保のためにデイサービスを増やす、入所を検討する、民生委員や住民による見守り、家族への状況説明、家族による支援の強化、という関わりが見られた。これらの関わりが十分なのかどうか、他にどのような支援が必要なのか、こういったことについて、どのような支援が必要かという観点から意見をいただきたい。そのうえで、現時点の町の施策をお話いただく流れで進めたいと思います。</p> |
| 委員 | <p>これ以外のサービスというと、例えば独居の方だと、銀行へ行けなかったり、役場の手続きができなかったり、いろんな書類の整理ができなかったりが多々あるが、うちのケアマネの話を知ると、これがいいことなのか悪いことなのか判断できないが、ケアマネ自体がボランティアで動くケースが多々ある。銀行へ行って金銭の引き出しだとか、書類の整理だとか、そういったことをときどきやっている。そういったサービス以外のことで、独居の方の生活が成り立っている場合も多少ある。</p> |
| 委員 | <p>具体的なサービスについては専門外のため、見守りについてですが、自治会に入らない方がこれから多くなり、隣の家と関わらないようにとか、迷惑かけたくないし、かけてほしくもないという人の割合が多くなると思う。その中で民生委員だけに頼るとするのは厳しいと思う。日頃思うのは、サービスが入るのも数日に1回とかが多いと思うので、そうでなく、身近にいる、例えば郵便局の配達員や新聞の配達員とか宅配業者は町中ぐるぐる回っていると思う。そういった業者へ東郷町から声かけしてもらって、見守りに参加していただくようなまちづくりができたらいいと思う。例えば声かけにしても、民生委員でない自分が声かけすると今時不審者扱いになることもあると思う。そういったまちでなく、東郷町は知らない人でもみんな何かあれば声をかけるんだよというようなまちづくりをして全国に先駆けて進められるといろいろな問題の解決に近づくのではないかなと思う。</p> |
| 委員 | <p>最近関わるようになった在宅の患者さんで、障がいの息子と高齢の認知症のお母さんという形で、この場合はサービス担当者やケアマネが協力して行っているので見守りができている方だとは思いますが、それでもそれぞれのポイントポイントで関われる部分は限られてしまうので、こういったときにどこに話したらいいんだろうと迷うことはある。自分の地元の安城市では主に災害時に、ケアが必要な方には前後左右の近隣の住民が集まって行政が入った井戸端会議のような形</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>で、この人はこういった状況なので、こんなサポートしてくださいという不定期の会議を開催している。それは、どこまで介入できるか、課題もあるかと思うが、良い取組みだと感じた。</p> |
| 委員 | <p>自分はサービス事業所で働いている者なので、サービスを使っている方が、日頃の変化の中でサービスを増やすだとか相談に行くということは勧めやすいと思うが、サービスを使っていない方、民生委員も知らない方が、知らないうちに独居で認知症が進んできた方を、まずは見つけられる。そして、それをどこへつなげるかということが、もう少し明確なものが、住民みんなが分かれば、隣の人も知らない人ではなくて支え合えるような仕組みができるのではないかと思う。</p> |
| 事務局 | <p>認知症の方の見守り体制ということで進めている事業としては、認知症サポーター養成講座等で一般の方、小学生などの子供も含め、認知症についての理解を深めていただけるよう進めている。例年だと搜索模擬訓練を行っています。今年はコロナ禍だったので、11月に北山台でひとり歩き高齢者見守り・声掛け訓練を行い、まずは、ひとり歩きされている方に声をかけるということが第一歩かなということで、訓練を行った。あとは、チームオレンジの取り組みとして、今年度西白土をモデル地区としてサポーター養成講座と併せてステップアップ講座を実施し、何か行動できることを探しましょうという話をした。実際に体操教室に通っている方を対象にチームオレンジの話をして、サロンに普段来ていた方がぱったり来なくなったり、声かけするだけでもまた元通り来れるようになることもあるし、足がなくて通えなくなった方と一緒に車に乗せてもらえることまでどおり来られるなど、認知症になっても生活が続けることができるんですよというような話をした。来年度以降もサロンを回って進めていけたらと思っている。先ほどの話にもあったように、サービスにつながっていない人が大変だという話もあったが、認知症初期集中支援チームということで、医療にかかっていない、介護サービスを使っていない方を包括などの相談から見つけ出して初期に集中的にかかわって、医療・介護サービスにつなげようとしている。また、配食サービスがある。こちらは、要介護認定を受けており65歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、かつ、低栄養状態にある高齢者に対して配食のサービスを行っている。こちらは基本的には一食あたり300円を利用者に負担していただいて希望の曜日に夕食を配達するというのと、宅配業者が同時に見守り活動を行っている。弁当は手渡しを基本としており、手渡しができない場合や異変を感じた場合には宅配業者から町へ連絡いただき、安否確認を町がしている。続いて、見守り協定という事業もある。この事業は東郷町の高齢者が安心して生活できるように、高齢者に異変があった場合にいち早く気づき、必要な支援等の対応が図れるような事業となっている。町内で事業を行っている新聞店、郵便局等、そういった事業者が高齢者の異変を発見した際に町まで連絡をもらえるように各事業者と協定を結んでいる。参考までに、新聞社、郵便局、生協等、協定の締結は昨日時点で19社と結んでいる。また、民生委員と協力し、一人暮らし高齢者登録というものがある。希望する65歳以上の一人暮らし高齢者を町の台帳へ登録し、該当の地区</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>の民生委員が定期的に訪問するという見守りや、教室等の参加の案内を行うといったものがある。こちらの登録内容は、緊急搬送等、緊急時の連絡にも使用している。そして、一般介護予防事業では、地区での活動ということで、自治会や老人クラブなどと協力して介護予防教室を実施している。少しずつ地区とのつながりも増えてきており、その中でも住民主体で取組むものも増えてきているため、そういったところに少しでも多くの方が参加して、見守りの一つとして、また、通いの場として機能すると、おしゃべりができたり、機能を果たすのではないかと考えている。ただ、いこまい館で行う教室などよりは参加率がいいものの、まだ一部の人のみの参加になっているため、参加者を増やす工夫を考えていかなければいけないと思っている。先ほど、民生委員もサービスも入っていない方という話があったが、そのあたりの方については、今年度栄養パトロール事業という事業で、健康不明層、いわゆる医療も、健診も、介護も受けていないという人にアンケートを送付して、そのアンケートを回収するという名目で実態把握の訪問を行った。今年度初めてですので、手探りで十分な成果がでているか不明だが、その中には、元気な方ももちろんいたが、中にはどこに相談したらいいか分からなくて困っているとか、疾患を抱えて引き込もる家族を抱えていたというケースも出てきたので、そういったところで少しずつ、今まで見つけられなかった人を拾い上げていきたいと思っている。</p> |
| 委員長 | <p>1と3合わせて多くの意見、ヒントがあったと思いますので、取りまとめいただくときには第9期計画につながるような施策にしていただければありがたいと思います。それでは、3、実際には2になりますが、介護力の低い家族との同居、8050問題ということですが、昨今、9060という言葉も出てきて始めています。8050問題としては、障がい者支援部門との連携、8050問題を抱える世帯で50代の方に誰も関わっていないときの対応、介護力の低い家族との同居としては、老々介護などで男性介護者の介護力が低い、家族の対応が適切でないなど、課題が見られた。そこで、ア、障がい者支援部門との連携はできているか、イ、障がい者の事例と一緒に支援する際の課題はあるか、ウ、8050問題をかかえる世帯で50代の方にいずれの部署・機関も関わっていないときの対応、エ、介護力を高めるための働きかけ、介護負担軽減のための取り組みはあるか、ということですが、ここは地域包括支援センターの意見を伺いたいと思う。まず、ア、障がい者支援部門との連携はできているかについて、意見ををお願いします。</p> |
| 委員 | <p>できています。8050が疑われる場合は、柏葉かローゼルと連絡を取って一緒に訪問をしている。先週の金曜日には、障がいの事例検討会に参加して、一緒に勉強もしている。</p> |
| 委員長 | <p>できているということであれば、現状地域課題ではないという扱いになるが、どのような連携がこれから進むと良いかということになりますが、のちほどまとめて意見をいただきたいと思っています。それでは、イ、障がい者の事例と一緒に支援する際に課題はありますかということですが、いかがでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>障がい者と高齢者の場合ですと、高齢者の方が家族の中のキーパーソンという</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>ことで、お金の管理やいろんなサービス調整を行ってきたことができなくなってしまって、50の障がい者がやらないといけないということになってしまい、なかなかそれも難しく、高齢者とは違い、障がい者の方は伴走型の支援ということで、障がいに関するアプローチも、病院に行く、生活に関する支援、お金の出し入れを誰がするのか、家計の管理を本人がどこまでできるのか、生活全般の支援が問題として一気に出てくる。障がい者の関係するローゼルや柏葉以外にも、生活困窮など、お金の管理関係の機関との連携が必要になってくる。なかなかそのスピード感に障がい者の方や高齢者の方がついていけないというような問題がある。</p> |
| 委員長 | <p>まだ課題はあるということですね。それでは、ウ、8050問題を抱える世帯で、50代の方にいずれの部署、機関も関わっていないときの対応について、意見をお願いします。</p> |
| 委員 | <p>50の方のゴールは就労と思っていたが、昨日今日引きこもったわけじゃない。80年代、大学受験や就職に失敗してそのあと立ち直れなくて、でも親が隠した時代だと思う。親が、恥ずかしい、みっともないといって隠したが、今の時代になっても、親が食べさせてあげないといけないと思っている。50の方が頑張ろうと思っても、親が抑えていると思うこともある。つながっていない、どこも関わっていないときに、どうしようとなったときには、その人たちの背景を理解しないといけないと思う。</p> |
| 委員 | <p>引きこもりの方を見つけた時に、どこに相談すればいいのか、専門職ですら分かっていない。地域住民はもっと分からないと思う。実際に、精神疾患が疑われるから引きこもりをしているのか、今まで働いた経験がないから働けなくて閉じこもりになっているのか、どこでどのようにつなげたらいいのか、判断が難しい。誰も関わっていないケースを一から関わっていくことは課題になっていると感じる。</p> |
| 委員 | <p>8050問題について地域包括支援センターから話がありましたが、保健所でも引きこもりの支援を行っている。特に精神疾患を有する方の支援というのを保健所の心の健康推進グループの方で支援している。地域包括支援センターから、こういった事例で困っているといった話をいくつか伺って、個別の地域ケア会議に参加したりする現状がある。先ほどの意見もありましたように、8050問題、いろいろ家庭の事情があつてこういった事態になっているかと思うが、いきなり保健所の職員が行ってすぐに解決する問題ではなく、そこまでの長い経過があるので、本当に家族全体と信頼関係を築きながら支援していくことが必要だと感じている。8050問題は、1つの課や1つの機関だけで支援するのではなく、複数の関係機関が支援していくことが重要なことだと思っている。地域ケア会議など、そういったところでできるだけたくさん関係者が集まって、それぞれの役割を確認したり、情報を共有したりしていくことが必要かと思っている。</p> |
| 委員長 | <p>大変根深くて難しい問題であるということが3名の方からお伺いして十分わかったかと思う。いつだったか、テレビのドラマか何かで引きこもりの方のドラマをやっていましたが、実はその方はSNS上ではスターになっていると、そういっ</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>たものがあるって、そういう世界の中ではいろいろなコミュニケーションを図っていて、実は1人ではないと、つながっているんだということも中にはあると、そういった話でした。多様な状況があるということ踏まえ、一人ひとり内容が違ふということであれば、この問題は更に根深く、慎重に解決していかなければならない問題だということが分かります。それでは、最後、エ、介護力を高めるための働きかけ、介護負担軽減のための取り組みということで、地域包括支援センターから意見をうかがいたいと思います。</p> |
| 委員 | <p>個別ケースの中で、地域包括支援センターの3職種の中で話しあったこともある。問題提起になってしまうんですが、高齢者の方が主介護者で認知症がある、主に介護している人が事情があって離れてしまうことがあったときに、障がい者の方がすぐ使えるショートステイがないという現状を知ったケースがあった。高齢者と比べて障がい者の入所やショートステイなどのサービスは、東郷町内にはほとんどなく、とても困ったケースがあった。同じく配食サービスでは、高齢者の施策なので、65歳以上の方は利用できるが、世帯の中に50代の方がいると対象外になってしまい、80歳の親が調理をしていたが、できなくなったときに、その世帯は一気にご飯を食べることに困ってしまう。お弁当を買う時にお金がかかったり、何を買えばいいかわからない、いつも同じものを買う、食生活も乱れていく、というようなケースもあった。高齢者も障がい者も住みやすい施策を考えていけるといいと思った。</p> |
| 委員 | <p>東郷苑の中にデイサービスがあるが、月に2回認知症カフェを開いている。その中で認知症の奥様を介護している夫が来所する。最近8050の息子と父の2人暮らしの方も関わり始めた。息子の方を認知症カフェに誘って、男性の介護者に混ざって話をしてもらった。例えば、掃除のコツとか、だしの取り方など話していた。そういったことや、愚痴の言い合いで、スッキリしたと喜んで帰られたということがあった。</p> |
| 委員長 | <p>こちら、3、大変重要な地域課題ということになります。時間の都合上、今回4までの話合いとさせていただき、5については別途意見を事務局へ伝えていただきたいと思います。それでは、最後、4について意見をいただきたいと思います。4ですが、成年後見制度の利用、普及啓発ということで、後見制度の利用を進めるにあたっての他機関との連携、後見制度に対する理解が十分でない、身元保証会社との住み分けなどの課題が見られた。ア、制度は住民にとって分かりやすいか、イ、制度を住民に説明する際に課題はあるか、ウ、身元保証会社との住み分けをどうしたらいいか、この3点について意見をうかがいたいと思います。ア、制度が分かりやすいかについて、意見ををお願いします。</p> |
| 委員 | <p>単刀直入にとっても分かりにくいと思う。もともと福祉用語が難しいので、一般住民にはなかなか理解できないと思う。</p> |
| 委員 | <p>全く同感です。こういった資料も分からないくらいで、後見制度のチラシも見たことはあるが、そちらも理解できない。</p> |
| 委員長 | <p>率直なご意見かと思います。住民にとっては少しわかりにくいということは、</p> |

| | |
|-----|--|
| | 2人の意見をうかがえば分かることだと思います。それでは、イ、制度を住民に説明する際に課題はありますか。 |
| 委員 | 窓口で2パターンありまして、銀行から言われたので成年後見制度を利用したいけどどうしたらいいかと来られる親族の方。その方に説明するには、問題なく権利擁護支援センターを紹介するのですが、ただ、課題となっているのは、キーパーソンが誰もおらず、本人自身が判断能力が低下して経済的に生活が破綻を迎えていたりする時。高齢者の方で1番の不安は、やはりお金がなくなること。そのお金のことを、まったく知らない誰かに託そうなんて、なかなか難しく、説明したり理解を得ることに時間がかかっているうちに課題が大きくなっている。 |
| 委員 | 本人も家族も、成年後見と言っただけで、お金を取られるのではないかと思ったり、管理されて自由にできないのではないかと思われて、1回の説明では理解されたことない。 |
| 委員長 | なかなか他者にお金を管理してもらうということは誰もがそう思うでしょうね。それでは、ウ、成年後見以外の身元保証会社との住み分けについての課題について、ご意見をお願いします。 |
| 委員 | そもそも成年後見制度と身元保証団体、日常生活自立支援事業の3本の中でどれを使っていくかという話になると思う。実際に活用する専門職はいろんな場面であると思うが、例えば病院でソーシャルワーカーが実際に身元の保証をする人がいない、親族がいないという人の転院先や入所先を探すと言ったときに、非常に困る。基本的には、判断能力に合わせて決まってくるが、成年後見制度は実際使えるまでに時間がかかるといったところで、急性期の医療機関では時間的な制約で使いにくいということがある。どう住み分けて使っていくかということに関しては、住民の方が自分で判断できることではおそらくない。専門職が正しく制度の運用自体を把握していることが前提になるが、把握をしていたとしても、現状の制度と置かれた状況ではなんともならないという状況が、この課題の中には介在している。それを地域課題として取り上げたくて、全体の後方支援をする医療機関であったり、入所施設の協力を得て、地域全体でルールを作るとか動き始めているところもあるとお聞きしている。身元保証人がいないことで施設入所を受け入れないというところから始まったりするので、そうではなく、手続きをしている途中だけでも治療の必要がなくなったので施設入所をするといったところの合意が得られたり、それを施設側に押し付けるのではなく、必要な要素をどこがどう分担してどう負担をするのか、そういった保証をどうするのかといったところも踏まえて地域課題として考えていく必要がある問題だと思う。 |
| 委員 | 私はこの制度を詳しく知らなかったので非常に参考になりました。私からはそれ以上ありません。 |
| 委員長 | もう少し意見をいただきたいのですが、時間の都合上、1～4をまとめてという形で、5、ウ、生活困窮者が入所できる体制の問題については、委員から事務局へ提出していただきたいと思います。その他、全体を通してご意見ございませんでしょうか。お時間を気にいただき申し訳ございません。とても大切な議論 |

| | |
|--|---|
| | <p>をしていただいているわけですが、これが間違いなく第9期計画へつながっていく内容のベースになるということになりますので、皆様ご意見がありましたら事務局へご意見いただければそちらでまとめていただきたいというふうに思います。それではすべて議題終了ということになります。ここは話したかったという委員の方もいらっしゃったかと思いますが、指名できず申し訳ございませんでした。引き続き課題があれば、こういった場でしっかりと議論してまいりたいと思います。それでは、本日の議題はこれで終了とさせていただきますので、事務局の方にお返ししたいと思います。</p> |
|--|---|

4 その他

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>今回は地域課題ということで皆様の身近な問題ということもあり、たくさんご意見があると思います。委員長もおっしゃったように事務局へ意見をいただきましたら、こちらでまとめさせていただきます。レガッタネットでも、電話でも、来ていただいても構いません。ご意見いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>次回の地域ケア推進会議は令和4年2月頃を予定している。次回は、前回の多職種カンファレンスの課題、今回の地域ケア個別会議からの地域課題のまとめについてのご意見をいただく予定です。5のことは、今回触れられなかったので、意見をよろしくお願いします。これをもちまして第3回東郷町地域ケア推進会議を終わります。長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。お疲れさまでした。</p> |
|-----|--|

以上